

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課	保健所総務課
政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	取組の基本方向	「保健・医療サービスの質を高める」ため、疾病予防対策の充実のための「健康づくりの推進」、地域の多様な医療ニーズに対応するための「地域医療体制の充実」、国民健康保険制度の安定運用のための「国民健康保険の医療費適正化の推進」に、重点的に取り組みます。
政策名	1 保健・医療サービスの質を高める	政策目標	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・国においては、健康づくりを推進するため、「女性特有のがん」をはじめとしたがん検診や特定健康診査等の普及や、自殺や受動喫煙対策等に取り組むとともに、診療報酬を改定し、救急医療の充実化等に取り組んでいる。 ・国の世論調査によると、ほぼ100%が、がん検診の重要性を認識している一方、実際の受診率は低く、認識と行動のギャップが存在している。 ・県内の救急患者は増加しているが、救急医療を担う地域の中核病院の医師不足が続いている。 	② 構成する施策に関する市民意識調査結果	<p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.健康づくり ◆ 2.地域医療体制 ▲ 3.医療費適正化 ● 	③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)
	外部意見その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康診査の在り方検討委員会」において、健診受診率の向上に向けたPRの強化やその方法の工夫が課題として指摘されている。 ・「救急医療対策連絡協議会」において、救急隊と医療機関の連絡・連携の強化を求める意見があった。 ・H22年7月に市実施の「救急医療に関するアンケート」では、「急病時に受診する医療機関」として「夜間休日救急診療所(60%)」が、「急な病気への対応に必要なこと」として、「救急医療体制の充実(45%)」など、市が提供する救急医療の着実な実施を求める回答が多く寄せられた。 				指標① (総合計画に基づく指標)	保健・医療サービスが充実していると感じている市民の割合	40.3	41.8	48.6	53.0	53.0	100.0%
					指標②								
					指標③								

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の主体的な活動も含め、健康づくり推進の着実な推進とともに、救急医療の円滑な運営や医療監視の強化等による、地域医療の提供体制の充実化を図ったところであり、政策指標においても、市民満足度が着実に向上している。 	⑤ 今後の取組方針	総論	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくりや国民健康保険の医療費適正化を推進するため、市民や各種団体等と連携しながら、健診受診率向上をはじめとする生活習慣病予防対策に取り組むとともに、自殺予防対策等にも継続的に取り組んでいく。 ・また、初期救急や二次救急医療体制の円滑な稼働を確保するため、事業の評価・検証を着実に進めたうえで、適切な体制を整えていく。
	改善の必要な点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の提供体制の強化のため、救急医療の適正受診への更なる認識向上が必要である。 ・市民の健康づくりを進めるとともに、年々増加する国民健康保険の医療費を適正化するため、がんや特定健康診査等の、各種健診等を市民が受診しやすい環境整備に取り組み、受診率を向上させる必要がある。 ・本市でも高い水準で推移している自殺への対策や、職場における受動喫煙防止対策等についても取組の継続・強化が必要である。 		重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの一層の充実化・国民健康保険の医療費適正化を図るため、各種検診の受診率の向上対策に取り組むとともに、自殺対策等については、情報提供や効果的な普及啓発に取り組む。 ・良質な医療の提供体制を確保するため、救急医療の円滑な運営や医療監視に着実に取り組む。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況					施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H22	H24:目標	進捗状況	満足度	重要度	満足度	重要度
1	健康づくりの推進	健康づくり実践活動組織の設立地区数(累計地区数)	28	36	39	92.3%	総論	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の主体的な健康づくりを効果的に推進するためには、行政と学校、地域、職場などが一体となって支援していく必要があることから、自治会や健康づくり推進組織などの関係団体との連携を強化しながら、健診受診率向上をはじめとする生活習慣病予防対策、自殺予防対策、たばこ対策などに重点的に取り組んでいく。 	43.8%	77.6%
						重点事業	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率向上のため、あらゆる機会を捉えた受診勧奨に努めるとともに、より受けやすい健診になるよう、市民ニーズの把握に努めながら、受診方法や日時・会場を検討・決定していく。 ・自殺対策について、全国同様の高い水準で推移している自殺者数を減少させるため、「栃木県地域自殺対策緊急強化基金」の活用や自殺予防に関する知識の情報提供や啓発など、関係機関・団体との連携強化を図り、自殺対策を総合的に推進していく。 ・たばこ対策を推進するため、小・中学校における出前講座の実施や企業等への情報提供など、関係団体との連携を図りながら、効果的な普及啓発に取り組んでいく。 			
						見直し事業	<ul style="list-style-type: none"> ・健診や運動の推進などの健康増進事業については、市保健センターの活用促進を図りながら、より効率的かつ効果的に事業を実施していく。 			

2	地域医療体制の充実	夜間休日救急診療所診察日数及び病院群輪番制病院・小児救急医療開設日数（日）	366 (うるう年)	365	365	100.0%	総論	・初期救急や二次救急の円滑な運営により、本市の救急医療体制の充実・強化が図られた。 ・今後は、二次救急医療体制のより円滑な稼働を確保するため、現状の運営の評価・検証を着実にを行う。	44.5%	85.3%
		医療監視率（%）	100	100	100	100.0%	重点事業	・二次救急医療体制の評価・検証を行い、適宜運営の見直しを図っていくとともに、救急医療に対する理解を確保するため、適正受診への取組を継続していく。 ・対象を拡大した医療監視や、県から委譲された薬局を含めた薬事監視について、立入検査等の目標を持った計画的な監視を進め、安全安心な医療の提供体制の確保に努めていく。		
							見直し事業			
3	国民健康保険の医療費適正化の推進	市民一人当たりの医療費の増加率	4.5	3.24	2.25	69.4%	総論	・国民健康保険の医療費適正化を推進するため、引き続き、健診受診者の増加を図るとともに、被保険者の健康づくりに寄与する保健事業を充実していく。	34.4%	69.1%
		—	—	—	—	—	重点事業	・特定健康診査・特定保健指導は、引き続き広報紙や「国保だより」等による啓発活動、未受診者への電話勧奨等を実施するとともに、特定健診等実施検討委員会により特定健康診査・特定保健指導の受診率等の向上策を目指す。		
							見直し事業	・特定健康診査・特定保健指導事業については、受診キャンペーンや出前健診等、事業の実施方法などを工夫し受診率の向上を図る。		